

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日
羽地支所長

日頃より、羽地支所をご利用いただきありがとうございます。

当支所では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、関係機関の最新情報収集に努め、感染予防、感染防止のため以下の対策を講じています。

- カウンターに手指用消毒液を設置し、お手洗い（トイレ）には液体せっけんを備え、皆様に、ご利用いただけるようご案内しています。
- 入口ドア、カウンター、テーブル、手すり、トイレなど多数の方が触れる個所は、消毒液による清掃の強化を図ります。
- 羽地支所職員は、体調管理に徹し、マスク着用のうえ、対応いたします。また、こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を遂行し、皆様が安全・安心にご利用できるよう努めます。
- 飛沫感染防止のためカウンターにビニールカーテンを設置するとともに、定期的に換気を行います。
- 施設利用に制限を設け、3密となる環境の対策及び防止に努めます。

◆羽地支所施設ご利用の際に遵守していただくこと◆

- ◎ 体調不良（発熱、咳、頭痛等）の方は、原則として入館をお断りします。
- ◎ 新型コロナウイルス感染者又は感染の可能性がある者が職場やご家庭など身近にいる方、検疫強化対象地域から帰国して14日を経過していない方は、入館をお断りします。
- ◎ 入館される皆様は、マスクを着用してください。
- ◎ トイレの手洗所に液体せっけんを設置しています。こまめな手洗いにご協力ください。
- ◎ 入館時、退館時など適宜手指消毒をしてください。各施設利用時は、利用申込者が消毒液を準備し施設入口に備え置いてください。ただし、次亜塩素酸水については羽地支所で設置いたします。
- ◎ ロビーの談話スペースは、隣と間隔を空けてご利用ください。
- ◎ 新聞閲覧など他人と共有することとなるサービスは、当面の間停止します。
- ◎ 各施設の利用は、定員の半数以下とします。
- ◎ 各施設では常時、窓を2か所以上空け換気を行ってください。空調使用時は30分に1回5分間程度、換気を行ってください。
- ◎ 各施設利用時は、長テーブル1つに1人の利用、椅子のみの場合は1メートル以上空ける等、対人距離を確保してください。
- ◎ 大声での発声・歌唱、近接した距離での会話は行わないでください。
- ◎ 各施設の使用前及び使用後は、室内外の消毒を行ってください。消毒液と布巾は、貸出いたします。
- ◎ ゴミは、各自で持ち帰ってください。
- ◎ 万が一感染が発生した場合に備え、参加者名簿を作成してください。作成した名簿の取扱いは個人情報関連法令を遵守してください。

【羽地地区センター各施設の利用人数の目安】

	施設名	テーブル使用	椅子のみ
1	ホール②	縦4列×横4列 16台	縦9列×横5列 45脚
2	ホール①	縦4列×横2列 8台	縦9列×横3列 27脚
3	会議室	縦4列×横2列 8台	縦9列×横2列 18脚
4	研修室	縦4列×横2列 10名	18名
5	ホール①・②・会議室	縦4列×横8列 31台	縦9列×横10列 90脚
6	調理室	10名程度	10名程度
7	生涯学習室	10名程度	10名程度

※各施設利用時は、長テーブル1つに1人の利用を目安、椅子のみの場合は1メートル以上空ける等、対人距離を確保してください。